

# 社会福祉法人長野県身体障害者福祉協会 令和7年度事業計画

## ◎ 活動方針

1 会員の高齢化等により、新規会員の減少によりやむを得ず解散や休止を決定し、県協会を脱会する郡市協会が増えてきています。

そのため、県協会の分担金収入は年々減少し、役員不足と相まって県協会の事業継続に影響がでてきています。

こうした状況の中、県協会の目的及び存続意義を明確にし、新しい組織づくりが必要となってきています。

従来のような5年に1度の特別委員会での組織体制・事業の見直しでは間に合わず、今後は毎年の検討が必要となります。

新しい組織体制を考えたうえで、障害がある人もない人も共に安心して暮らせる社会に向けて、私たち障害者自身が行動するとともに、行政と連携しながら活動することがますます大切となります。

これからは、新しい発想による組織運営が求められていることを認識し、会員の一層の団結と組織の強化を図りながら、障害者福祉の向上と社会参加を促進するための活動を展開していきます。

2 差別解消に向けた私たち障害者の切なる要望であった「障がいのある人もない人も共に生きる長野県づくり条例」が令和4年4月1日に施行されました。

また、令和6年4月1日には「障害者差別解消法」に基づく合理的配慮の提供が事業者にも義務化されました。

こうした法律・条例が施行されたことに満足するのではなく、法令の趣旨に基づいた意識が広く県民に根づくための行動が必要と考えます。

3 障害者の社会参加の推進のためには、県民の理解をさらに深めていく必要があります。各種の取組みの中で諸活動を展開していきます。

また、日本身体障害者団体連合会をはじめ他の障害者団体とも連携し、国県等の関係機関に障害者福祉施策の充実等を要望していきます。

## ◎ 事業計画

### 1 相談員等の研修等

相談員の資質向上に向けて、障害者施策・相談支援等の研修会等を開催します。

### 2 身体障害者の福祉に関する啓発活動

身体障害者に対する県民の理解を得るとともに、会員自身の自立意識を高めるための啓発活動を推進します。

#### (1) 「長野県身体障害者福祉大会」の開催

今まで、県・都市協会が一丸となって開催してきました福祉大会ですが、会員の減少と高齢化により単独での開催が難しくなってきました。

そのため、令和5年度からは、長野県社会福祉協議会が101団体で実施している、長野県社会福祉大会（ふっころフェスティバル）で併催での開催に変更しました。

令和7年度も、令和6年度同様に会員はじめ関係福祉団体・行政機関の関係者とともに大会を開催する予定です。

#### (2) 機関紙の発行

本会の機関紙「こころの友」を年2回発行し、協会活動、制度の改正など各種の最新情報を提供します。また、会員の活動状況や投稿作品等を掲載し、紙面の充実を図ります。

#### (3) ホームページの充実

本協会のホームページを活用し、障害のある人もない人も障害者福祉に関心がもてるよう、分りやすく適時適切な情報提供を図ります。

### 3 社会参加促進事業等の推進

県内障害者福祉団体の中心的団体として、「長野県障がい者社会参加推進センター」の運営に当たります。

#### (1) 障害者の社会参加推進事業の実施

長野県から委託を受け「長野県障がい者社会参加推進センター」の運営を行い、障害者福祉団体と連携し、障害者の社会参加促進を図ります。

また、「長野県障がい者社会参加推進センター」のホームページを通して、社会参加促進のための情報提供を行うとともに、全国障害者総合福祉センターが主催する書道、写真コンテストの周知を図り参加を促進します。

また、「長野県障がい者社会参加推進センター」のホームページを通して、社会参加促進のための情報提供を行うとともに、全国障害者総合福祉センターが

主催する書道、写真コンテストの周知を図り参加を促進します。

(2) 障がい者社会参加推進協議会の開催

「長野県障がい者社会参加推進センター」の業務を推進するため、障害5団体の代表による協議会を開催し、各団体の要望を知事との懇談で伝えます。

(3) 障害者福祉団体地域連絡会議の開催

障害者の多様な要望を把握するとともに、地域の関係団体の連携を図り、障害者の自立と社会参加を推進するため、県内4ブロックで開催します。

#### 4 協会事業の推進

(1) スポーツ大会・文化芸術祭への参加

ア スポーツ大会への参加

県及び公益財団法人長野県障がい者スポーツ協会等が主催する各種スポーツ大会に係る情報の周知を図り、参加を促進します。

イ 長野県障がい者文化芸術祭への参加

県及び障害者福祉関係団体で構成する実行委員会により開催される「長野県障がい者文化芸術祭 in ながの」(長野市のサンアップルで令和7年9月20・21日に開催予定)に積極的に参加することにより、障害者の社会参加を促進します

(2) 上田点字図書館の運営

視覚障害者の福祉向上を図るため、上田点字図書館の運営と利用者へのサービスの充実に努めます。

(3) ブロック会議への助成

各ブロック単位の会議・活動に対し、郡市協会の結束と組織の強化を図るため助成します。

(4) 健康教室への助成

会員の健康の維持・増進を図るため、女性部が主体となって運営する健康教室の開催経費を助成し、会員相互の連携に努めます。

(5) 関係団体との連携

本会を構成する県視覚障害者福祉協会及び県聴覚障害者協会と連携を密にし、協会事業の推進を図っていきます。

#### **(6) 収益事業の促進**

県及び郡市協会活動の資金とするため、会員をはじめ地域の皆様の協力を得て、日身連収益事業所の斡旋するお茶、日用生活物品のカタログ販売等の収益事業を一層促進します。

#### **5 大会・研修会等への参加**

日身連・中央社会参加推進センター・日本障害者フォーラム（JDF）等が主催の大会・研修会等へ参加し、今日的課題と全国的運動の状況を把握し、協会活動に生かし、会員に情報提供します。

#### **6 行政への要望活動の強化**

会員の声を集約し、障害者差別を解消するための条例策定後の運用等、障害者施策の充実について、長野県へ要望していきます。